

質問第二三二号

朝鮮学校無償化審査の手続き停止に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十三年一月二十六日

山谷えり子

参議院議長 西岡武夫殿



朝鮮学校無償化審査の手続き停止に関する質問主意書

北朝鮮による韓国延坪島砲撃を理由として停止している、朝鮮学校の高校授業料無償化審査の手続きにつき、東京都内の朝鮮学校を運営する学校法人東京朝鮮学園から、行政不服審査法に基づく不作為の異議申し立てを受けたことが明らかになつた。

北朝鮮が国際社会に及ぼす緊張事態は何ら改善がみられず現在に至つてはいるが、高木文部科学大臣は「年度内に何とかしたい」という考え方を念頭にある」と述べたとされる。

年度内に北朝鮮の外交努力に変化がない場合、現在停止している無償化審査の手続きについて、政府はどうのように対応するのか示されたい。

右質問する。

